## (参考)所得月額の算定(1年目家賃のイメージ)

例4: 共働き世帯(夫、妻、中高生2人)

STEP1

収入から所得控除を行い、世帯員ごとに所得額を計算



収入

給与収入-500万円

名義人(夫)

所得

給与所得·356万円<sup>※</sup>

給与所得控除 144万円



収入

給与収入-100万円





同居者(妻)

所得

給与所得•45万円 給与所得控除 55万円

※源泉徴収票の給与所得控除後の金額

同居者(中高生)

STEP2

世帯員の所得の合計から、各種控除を差し引き、所得月額を計算





世帯所得 401万円

扶養控除 38万円×3人 所得控除 10万円×2人 特定扶養親族控除 25万円



12か月



201,666円 (所得月額)

## 【適用をする控除】

控除の種類	内容	控除額
扶養控除	申込み者を除く同居者(別居扶養親族を含む) ※同居者等の人数分控除	38万円
所得控除	給与所得または公的年金に係る雑所得を有する者	10万円
特定扶養親族控除	16歳以上23歳未満の扶養親族で、所得48万円以下の者	25万円

## STEP3

## 自身の収入分位から家賃の目安を確認する ※黒枠内の収入分位は「収入超過者」となります。

収入	所得月額	輪島市・内灘町			七尾市・珠洲市・羽咋市・志賀町 中能登町・穴水町・能登町			
分位	川守力飯	1LDK	2LDK	3LDK	1LDK	2LDK	3LDK	
		約50㎡	約60㎡	約70㎡	約50㎡	約60㎡	約70㎡	
1	10.4万円以下	→ 所得の減少(控除の増加含む)がない場合、人居4年目以降は 						
2	10.4万円超~12.3万円以下							
3	12.3万円超~13.9万円以下							
4	13.9万円超~15.8万円以下							
5	15.8万円超~18.6万円以下	3.8万円	4.5万円	5.3万円	2.8万円	3.3万円	3.9万円	
6	18.6万円超~21.4万円以下	4.3万円	5.2万円	6.1万円	3.2万円	3.8万円	4.5万円	
7	21.4万円超~25.9万円以下	5.1万円	6.1万円	7.1万円	3.7万円	4.5万円	5.2万円	
8	25.9万円超	5.9万円	7.0万円	8.2万円	4.3万円	5.2万円	6.0万円	